

令和5年度第3回評議員会議論内容

1 日 時

令和6年3月26日（火） 午前10時00分から午前11時00分まで

2 場 所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 出席者

評議員：磯崎澄（議長）、池田ともゆき、伊藤俊哉、木村松子、田村浩三、山田大輔

(2) 欠席者

なし

(3) 理事

関口徹夫（代表理事）

(4) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、師岡ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議論内容

午前10時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

会議に先立ち、関口代表理事から次のように説明があった。

関口代表理事 本日お諮りする主な内容は「令和6年度事業計画について」及び「令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」である。

令和6年度は、当財団にとっては新たな指定管理期間の初年度である。次期5年間においても、第1次経営計画の運営方針に基づき、着実に実績を積み重ねていく所存である。来年度の事業計画及び収支予算についてご審議をお願いしたい。

議事に入る前に、今月14日に開催した理事会の概要について、事務局から報告する。

首藤事務局長 今月14日に開催された第3回定時理事会でのご質問やご意見と、当財団の対応等の概要をご紹介します。

初めに、令和6年度の事業計画について、2点ご質問があった。昨年、日野市の市民会館で絞り緞帳落下事故が発生していることから、令和6年度に予定されている当館中ホールの緞帳落下防止金具取り付け修繕に関連して、大ホールの状況はどうか、ルネこだいらにも絞り緞帳はあるか、とのご質問があった。大ホールについては対応済みであること、当館も絞り緞帳を備えていることをお答えしている。

2つとして、小平ふるさと村の修繕について、先月27日の強風の影響により旧神山家住宅主屋の茅葺屋根が損傷し、応急修繕を行ったことを受けて、小平ふるさと村の予算には緊急修繕用

の費用が計上されていないが、今後同様の施設の損傷に対して、どのように備え、対応していくのか、とのご質問があった。以前から、旧神山家住宅主屋については茅葺屋根の葺き替えについては必要性を検討しているところであり、他の古民家の修繕工事を視察していたため、引き続き研究を重ね、市と情報共有しながら進めていく予定であることをお答えしている。

次に、パートナーシップ関係にある性的マイノリティに配慮した規程の改正に関して、1点ご質問をいただいている。当財団における性的マイノリティへの配慮の取り組みは、他と比べて、進んでいるのか、遅れているのか、どのような対応を目指しているのか、というご質問に対し、身近な行政の対応に後れを取らないよう、東京都や小平市に倣って同様の改正を行っていることをお答えしている。

最後に、特定費用準備資金について、1点ご質問があった。特定費用準備資金の積立限度額はどのように決めるのか、というご質問に対し、特定費用準備資金は、創設の際に積立期間や積立限度額の設定が必須であること、開館35周年記念事業積立資金については、300万円程度の公演事業資金を3公演分と、広告宣伝費や印刷製本費として100万円分の費用を見込んで、1,000万円の限度額を設定していることをお答えしている。また、事業収支の状況がよく、当初の予定よりもやや早いペースで積み立てられていることから、場合によっては、今後理事会に諮った上で、積立限度額の引き上げや新たな基金の創設も考えられることをご説明した。

以上が、今日14日に行われた令和5年度第3回定時理事会の概要及び当財団の対応等である。

事務局からの報告後、特に質問はなかった。

(1) 議事録署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として山田大輔評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、山田大輔評議員が選出された。

(2) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」

磯崎議長が第1号議案と第2号議案は相互に関連があるため、一括して議題とすることの了承を求めたところ異議はなく、磯崎議長の求めに応じて、事務局より次のように説明があった。

新井事業課長 第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業計画についてご説明する。昨年12月の理事会及び評議員会において、計画案の概要について説明し、決定及び承認をいただいているので、本日は、昨年12月以降に調整や交渉などを進めた結果、変更などのあったものについてご説明する。

はじめに、第1号議案資料1ページの「令和6年度小平市文化振興財団事業計画」をご覧ください。計画の全体としては、当財団の理念である定款に規定する目的を達成するため、公益財団法人小平市文化振興財団第1次経営計画において、文化芸術を誰もが共有し、担い手を育て、まちへの愛着を持ちながら更に発展するよう、「～親しみ 支え 育み つながる～」をキャッチフレーズとして掲げ、運営方針に基づき、事業計画を立案している。

次に、2ページのA3版横長の「令和6年度小平市民文化会館自主事業分類別・月別計画表」をご覧ください。計画表中の橙色で塗られている5つの事業が、昨年12月の理事会でご説明した以降に、新たに令和6年度自主事業計画に加えた事業である。

表の一番左側の列の鑑賞系事業では、11月23日（土・祝）に、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが公演委託料等を負担し、当財団が良質な公演を低廉なチケット価格で提供できる宝くじ文化公演の、由紀さおりと市川由紀乃のコンサートを、2月15日（土）には、沖縄出身の歌手、夏川りみのコンサートを、3月8日（土）には、よしもとお笑いライブを新たに計画している。

表の左から2列目の啓発系事業では、9月26日（木）に、都響プレミアムコンサートを計画している。この事業は、公益財団法人東京都交響楽団と当財団が共催で、地域のみなさまに幅広くクラシック音楽文化を振興することを目的として、東京都交響楽団のオーケストラを招いて開催するクラシックコンサートである。

表の右から2列目の郷土の歴史的文化の継承及び地域の振興に関する事業では、1月25日（土）に、ガスミュージアム出前コンサートを計画している。この事業は、東京ガスが市内で運営している博物館であるガスミュージアムで、本年度当財団として初めて実施したコンサートで、令和6年度も継続して計画をしている。

令和6年度については、鑑賞系事業26事業、啓発系事業14事業、育成系・支援系事業10事業、歴史文化・地域振興事業6事業、小平市からの受託事業及び施設の管理運営事業4事業の合計60事業の自主事業を計画している。

なお、現在も調整等を行っている若干数の事業についても、第1次経営計画に掲げる運営方針に基づき、引き続き関係団体等と調整を図りたい。

以上が令和6年度の小平市民文化会館の自主事業計画である。

次に、小平市民文化会館の施設管理について説明する。

第1号議案資料4ページの、令和6年度小平市予算による設備工事、備品購入をご覧ください。小平市民文化会館については、令和6年度は小平市の予算による設備工事の予定はなく、また、備品購入は1階事務室空調機、スポットライトソースフォーを予定していると伺っている。

次に、5ページの令和6年度小平市民文化会館修繕の概要をご覧ください。小平市文化振興財団の予算で行う主な予定修繕は、第一受変電設備コンデンサー盤改修修繕、ヒートポンプチラー圧縮機交換、大ホール客席椅子張替修繕、照明器具LED化修繕など、合計11件を予定している。

また、来館者のご意見を伺う方法として、自主事業では公演ごとにアンケートを行うほか、小平市文化振興財団主催・共催公演を鑑賞して、企画内容や当日の運営への意見・感想をレポートとして提出していただく、ルネ鑑賞モニターを募集する。いただいたご意見などは、今後の小平市民文化会館の企画運営の参考にする。

そのほか、練習室やホールなどの施設を借りて利用するお客様にも、施設利用に関するアンケートによって施設の使い勝手や、職員の対応などについてご意見をうかがい、より一層のサービス改善とお客様の満足度の向上に努めていく。

小平市民文化会館については以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。

第1号議案資料3ページの、令和6年度小平ふるさと村自主事業分類別・月別計画表をご覧ください。小平ふるさと村については、昨年12月の理事会以降に、新たに令和6年度自主事業計画に加えた事業はない。

令和6年度については、郷土の歴史的文化の継承に関する事業31事業、地域の振興に関する事業11事業、合計42事業の自主事業を計画している。

なお、現在も調整等を行っている若干数の事業についても、第1次経営計画に掲げる運営方針に基づき、引き続き関係団体等と調整を図りたい。

以上が令和6年度の小平ふるさと村の自主事業計画である。

次に、小平ふるさと村の施設管理について説明する。

小平ふるさと村では、令和6年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事の予定はないと伺っているが、引き続き日々の点検や、必要に応じて修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努めていく。

なお、関連する事項として、先月27日の今年一番の強風により、旧神山家住宅主屋の茅葺き屋根の頂上部分の一部が損傷した。翌28日に応急修繕を実施し、今後は景観に配慮した防水シートへ張り替える予定である。来年度以降の対応については、市と調整を図っていく。

最後に、小平市民文化会館と同様に小平ふるさと村でもアンケートによって来園者のご意見を伺い、施設運営、事業運営の参考にさせていただく。

小平ふるさと村については、以上である。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業計画についての説明は、以上である。

首藤事務局長 続いて、第2号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについての説明をする。

第2号議案には、1ページ、2ページに収支予算書を、3ページ、4ページには会計別に区分した予算の内訳表を示している。

初めに、3ページの収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表に沿って、来年度の予算を説明する。まず、科目欄Ⅰの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部、（1）の経常収益であるが、①基本財産運用益は、当財団の基本財産を地方債で運用している収益であり、150万円の収益を法人会計に計上している。③の事業収益は、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料収入3,744万2,615円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入38万8,000円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として47万2,000円を公益目的事業会計に計上している。

施設管理収入は、小平市民文化会館と小平ふるさと村の指定管理料収入である。内訳は、財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務や市民文化会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%にあたる9,110万1,125円を収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に、4億4,592万7,385円、法人会計に314万6,490円を計上している。会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、ルネこだいら

の情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、当財団の総務課職員人件費の5%にあたる161万円を市の補助金から充当するものとして、法人会計に計上している。

また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入として、253万3,000円を公益目的事業会計に計上している。⑦の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村の事業参加費収入などであり、293万5,000円を公益目的事業会計に計上している。全体の経常収益合計額は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計を合わせて、右欄の合計のとおり、5億9,447万5,615円となっている。

以上が、経常収益である。

次に、(2)経常費用である。初めに、①の事業費であるが、費目の合計である4億9,659万8,195円を公益目的事業会計の公1の文化芸術及び地域の振興の会計に計上している。収益事業等会計は、収1の受託チケット等の販売の会計に32万1,580円、他1の施設の公益目的外貸出の会計に9,110万1,125円を計上している。ここまでの経常費用の事業費の合計額は、右欄の合計のとおり、5億8,802万900円である。

次に、②の管理費は4ページ上段に示したとおり、645万4,715円を法人会計に計上している。

以上、①事業費と②管理費を合わせ、経常費用の合計額は、右欄の合計のとおり5億9,447万5,615円となっている。

以上が、経常費用である。

この結果、当期経常増減額は公益目的事業会計については18万8,195円のマイナスとなり、公益法人認定法で定める、公益目的事業は原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。

また、収益事業等会計の収1は38万6,420円となるが、管理費相当分を控除した38万1,405円を公益目的事業会計と法人会計に他会計振替額として振り替えている。次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はプラスマイナス0円となる。

また、法人会計については、マイナス5,015円となる。

法人全体の当期一般正味財産増減額は0円となり、令和7年3月31日の一般正味財産期末残高は5,984万8,533円、最下段の正味財産期末残高は5億5,984万8,533円を見込むものである。

それでは、最初のページの収支予算書（正味財産増減計算書）をご覧いただきたい。こちらは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したもので、前年度の予算額と比較した内容になっている。

1ページ中段に示したとおり、来年度の経常収益の合計は5億9,447万5,615円で、施設管理料収入である、市から当財団に支払われる指定管理料が増となった影響により、前年度の予算に比べ956万6,615円、約1.64%の増となっている。

また、来年度の経常費用の合計は、2ページ上段に示したとおり5億9,447万5,615円で、経常収益と連動し、主に当財団が支払う施設管理や舞台操作などの委託料に係る人件費の増加に対応するため、前年度予算に比べ961万695円、約1.64%の増である。

財団の人員体制については、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて各会計の人件費に計上している。

最後に、6ページの資金調達及び設備投資の見込みについてであるが、当財団においては、資

金の借入や設備投資の予定はないため、「なし」としている。

以上が、令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みに関する説明である。

令和6年度の事業計画及び収支予算等の説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

山田評議員 1点目として、事業収益がマイナス1,500万円ほどになっているのは、令和5年度が30周年の年で事業数が多かったことによるものか。

2点目として、施設管理収入が2,300万円ほど増加している理由は何か。また、一方で光熱水料費が減少しているのはなぜか。

新井事業課長 山田評議員のおっしゃる通り、令和5年度は開館30周年記念事業のために委託料やチケット価格が例年に比べ高い水準であった。令和6年度は委託料、チケット価格ともに平年並みの水準で均衡を図っている。

首藤事務局長 施設管理収入については、令和6年度から新たな指定管理期間が開始され、指定管理料の見直しに伴う上昇分が施設管理料収入に反映されている。

光熱水料費については、令和5年度予算の策定時は電気料金を中心に高騰が続いている状況であった。高騰がいつまで続くかわからない中で予算を策定したが、結果的にそれほど高騰は続かなかった。令和6年度は、現状に見合った予算措置をしたため、前年度と比較するとマイナスの影響額となっている。

木村評議員 大ホールを使用する際、人数が多いといろいろな部屋を借りる。各部屋にホールの様子がわかるモニターがあるとよい。

もう1点、ルネハーモニーが閉店したままであるが、これから再開する予定はあるのか。ないのであれば、市民のための会議室などに利用できないか。

新井事業課長 モニターについて、鑑賞する方に向けては、大ホールのホワイエにはホール内を映すモニターを設置している。出演する方については、一部の楽屋にモニターを設置している。引き続き、利用者のご意見を踏まえながら適切に対応していく。

ルネハーモニーについては、コロナ禍で事業者が撤退してしまった。喫茶室の場所は小平市が行政財産使用許可を出して貸し出すことになるが、財団としても市と情報共有しながら出店意欲のありそうな事業者に声をかけている。再開できるよう今後も努力していきたい。

田村評議員 修繕について、事業計画の修繕の予算額と、収支予算書の修繕費が一致しないが、事業計画に記載されている以外の修繕もあるのか。また、ふるさと村の屋根を緊急で修繕したように、緊急時に対応できる修繕費用を計上しているか。

新井事業課長 収支予算書の修繕費はふるさと村の修繕費も含めた予算を記載している。ふるさと村は市民文化会館ほど件数が多くないため、予定修繕の表のような形式では載せていない。ふるさと村の茅葺屋根の修繕は、当財団が緊急修繕で対応したが、今後、大規模な工事となることも考えられることから、市と調整し情報共有しながら対応していく。

伊藤評議員 新年度のインターネット配信の予定はあるか。あるとすれば、そういった市民文化会館やふるさと村を使う事業以外の、財団としての新しいチャレンジを事業計画に表現できないか。

また、小平市教育委員会で検討している部活動の地域移行について、財団としてできることとして把握しているものがあれば教えてほしい。

新井事業課長 令和6年度からの新たな指定管理期間の開始に合わせ、年間一定回数以上の配信業務を行うことを舞台管理業務委託契約の仕様書に含めている。配信に際しては、音楽著作権や出演者の意向などが一番の課題となるので、丁寧に当財団の趣旨を説明しながら、適切な配信コンテンツを作成していく。直近では本年5月に平櫛田中彫刻美術館で行う出前コンサートで配信を行うことを出演者にも了解を得て準備を進めている。それ以外の事業での配信についても、権利や出演者の意向を丁寧に確認し調整しながら、見ていただける配信コンテンツ作りをしていく。チャレンジの表し方については、考えていきたい。

令和5年度中、小平市教育委員会を中心とした中学校部活動の地域連携、地域移行の検討会に委員として参加した。その中で、ルネこだいらや小平ふるさと村は主に文化芸術に関わる部活動の発表の場となっているが、普段の練習の場としては学校の中、もしくは学校の近くが望ましいので、ルネこだいらと小平ふるさと村は引き続き発表の場として活用していきたいという意見があった。図らずも、当財団では令和6年度の市民文化会館での育成支援系事業として、10月26日に「(仮称)ルネこだいら中学演劇祭」を開催し、中学校の演劇部の発表の場を提供する予定である。地域連携、地域移行の活動に関わる部分があるため、今後も学校等と情報共有を図っていく。

他に質疑はなく、磯崎議長が順に採決を行った。

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業計画について」の可否を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」の可否を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(3) その他

事務局から、次のように報告があった。

首藤事務局長 ご報告したい事項が4件ある。本日机上配付している報告資料の1をご覧ください。

まず1件目として、パートナーシップ関係にある性的マイノリティに配慮した規程及び要綱の一部改正についてである。東京都並びに小平市の、パートナーシップ関係にある性的マイノリティの当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげることを目的とした条例改正に合わせて、当財団においても、関係する規程及び要綱の一部改正を行うものである。

改正する規程及び要綱は、「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則」、「公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程」、「公益財団法人小平市文化振興財団職員の給与に関する規程」の3つの規程と、「公益財団法人小平市文化振興財団職員の介護休業及び介護時間に関する要綱」、「公益財団法人小平市文化振興財団職員の深夜勤務の制限に関する要綱」、「公

益財団法人小平市文化振興財団嘱託職員に関する要綱」、「公益財団法人小平市文化振興財団臨時職員に関する要綱」の4つの要綱である。

なお、規程の一部改正については、いずれも先日行われた第3回定時理事会において、決議をいただいている。1件目については以上である。

2件目は、嘱託職員及び臨時職員に対する勤勉手当支給のための要綱の一部改正である。現在、小平市議会で開会中の市議会3月定例会において、「小平市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」の議案が提出され、審議されているところである。主な改正内容は、会計年度任用職員への勤勉手当を支給できるよう必要な規定の追加、整備を行うものである。

当財団の嘱託職員及び臨時職員の制度は、小平市の会計年度任用職員の制度に準じて、嘱託職員に関する要綱及び臨時職員に関する要綱として細目を定めていることから、会計年度任用職員の報酬等に関する条例の改正議案が、3月27日を最終日とする小平市議会3月定例会の本会議において可決された場合に、当該要綱について、市と同様の内容で改正を行うものである。2件目については以上である。

続いて3件目は、特定費用準備資金についてである。報告資料の2をご覧ください。小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金は、昨年3月に開催した定時理事会において決議され、令和4年度から積み立てを開始している。初年度はそれまでに累積していた剰余金をまとめて解消するため、422万4,165円を積み立てている。今年度については、令和4年度決算時に生じた剰余金270万3,199円を積み立て、累計額は692万7,364円となっている。

令和6年度以降の積立額は、現時点での予定額をお示ししている。今後、各年度の決算状況、事業や修繕等への支出の状況に応じて、適切な金額を積み立て、健全な財団運営を心掛けていく。

4件目として、理事の退任についてご報告する。小平市文化スポーツ担当部長の川上理事が、令和6年度からの小平市の組織改編に伴い、本年3月31日をもって退任となる。後任理事の選任については、市の新たな担当部長がわかり次第、4月中に書面にて行いたいと考えているので、改めて評議員のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

最後に、報告資料には記載していないが、事務局の人事異動についてご報告する。先日、市の人事異動の内示が行われ、本日出席している、管理担当係長の窪田が、当財団への派遣を解かれ、市へ帰任することとなった。窪田は、令和2年4月に当財団に派遣され、4年間、管理担当係長として貸館や施設整備の業務に従事した。一言、窪田より、みなさまにご挨拶をさせていただく。

(窪田係長あいさつ)

首藤事務局長 後任の職員については、改めて新年度の評議員会でご報告する。報告は以上である。

事務局からの報告後、報告された内容について特に質問はなかった。

議事終了後、山田評議員から次のように質問があった。

山田評議員 その他として、確認と質問が3点程度ある。

まず1点目として、ルネこだいらは市内のみならず市外の方にとっても大変重要な文化施設だと考えているが、観客も含めた会館の利用者全体で市内と市外の利用者の比率や割合を把握しているか。

2点目として、近隣他市が会館の大改修を進めている中で、ルネこだいらについては施設の目標耐用年数となる築60年までの長期保全に係る修繕費及び工事費が概算で100億円かかるという話が9年前からある。財団としての今後の方針をあらためて確認したい。

3点目に、ルネハーモニーの使い方の提案として、例えば観光まちづくり協会の事務局を構え、そちらに防災目的も兼ねたFMラジオ局を立ち上げて管理運営してもらうようなことはできないか。

新井事業課長 1点目の市内、市外の利用状況について、一例として当財団の主催・共催公演のチケットの購入者は、公演の内容によるので一概には言えないが、市内の割合が高い傾向がある。また市外は東村山市、西東京市、所沢市など、西武新宿線沿線の方が多い。

2点目の施設の改修については、小平ふるさと村も含め、市と情報共有を図っている。財団の予算で行える修繕は対応していくが、大きな修繕は市と調整しながら市の予算で工事をするようになるため、財団としての方針は持ち合わせていない。緊急修繕のような予定していない修繕もあるので、そういったものも含め、市と情報共有を図りながら進めていく。

3点目の喫茶室の利用については、ご提案も参考に、利用者のご意見も踏まえて引き続き市と情報共有しながら、喫茶室が再開できるよう考えている。

最後に、評議員会日程について次のような説明があった。

永瀬主任 次回の評議員会の予定についてお知らせする。先日ご案内した令和6年度評議員会開催予定のとおり、令和6年度の第1回評議員会を本年6月27日の午前10時から当館会場で開催する。主な議題は、令和5年度の事業報告及び決算の承認を予定している。正式な案内は、事務局より改めてお知らせする。

午前11時、磯崎議長が閉会を宣言し、会議は終了した。